

各種保険制度について

■学生互助会

加入手続 不要（入学と同時に全員加入済）

保険料・会費	不要（会費納入済）
内 容	学生同士が相互扶助の精神に基づいて助け合い、医療給付など経済的に負担を軽減するため組織したものが学生互助会です。
給 付 内 容	1. 医療給付 病院治療費（医療費相当額）の自己負担相当額が給付されます。 ※給付対象外について 1. 1日1診療機関につき領収書1枚の金額が2,000円未満の場合。 2. 歯科診療（一部摘要の場合があります）や医療保険適用外の治療等。 （年間上限：200,000円、月間上限：44,400円～24,600円／状況により異なります） 2. その他の給付 災害見舞金、死亡見舞金、障害見舞金

■学生総合補償制度

加入手続 必要（任意加入）

保険料・会費	加入タイプ	Ⅲ プレミアム	1日あたり掛金	Ⅲ スタンダード	1日あたり掛金	Ⅲ エコノミー	1日あたり掛金
	4年間分	80,820円	約 55円	63,390円	約 43円	52,390円	約 36円
内 容	6年間分	124,630円	約 57円	87,770円	約 40円	72,530円	約 33円
	学生総合補償制度は、本学の学生と学生を扶養する者等の災害等に対して各種の補償を行う制度です。補償内容は、学内・外を問わず、クラブ活動・旅行中などの学生生活を24時間補償するもので、事故・病気・賠償事故等に対応できる幅広い補償内容となっています。						
給 付 内 容	①賠償責任補償（国内・国外）最高 1億円 ②事故補償（ケガ） 入院 日額 4,000円 通院 日額 2,400円 手術 2万円～4万円 死亡・後遺傷害 300万円 ③病気補償 ABプランのみ 入院 日額 4,000円 手術 2万円～4万円 ④扶養者死亡補償 ABプランのみ （育英費用） 一時金 100万円 ⑤扶養者疾病・傷害死亡補償 Aプランのみ （学業費用） ケガ 120万円（年度） 病気 30万円（年度） 下宿生のための補償（オプション追加可） ※但し、上記保険料も変更となります。 ⑥借家人賠償責任補償 最高 500万円 ⑦生活用動産損害補償 最高 100万円						

■学研災（学生教育研究災害傷害保険）

加入手続 不要（入学と同時に全員加入済）

保険料・会費	不要（会費納入済）				
内 容	大学の教育研究活動中に生じた「急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合」の保険です。（病気や、危険なスポーツ中の事故は、この保険の対象となりません）				
給 付 内 容		死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
	正課中、学校行事中	2,000万円	120万円～3,000万円	最高30万円(治療日数1日以上が対象)	入院日額 1日につき 4,000円 (180日限度)
	通 学 中	1,000万円	60万円～1,500万円	最高30万円(治療日数4日以上が対象)	
	学校施設間の移動中				
	学 校 施 設 内 (課外活動、クラブ活動を除く)				
大学に届け出たクラブ活動中			最高30万円(治療日数14日以上が対象)		

■学研災受付帯賠償責任保険

加入手続		不要（入学と同時に全員加入済）
保険料・会費		不要（会費納入済）
補償範囲	学 研 賠	正課、学校行事とその往復中 （インターンシップ・教育実習・介護体験活動・ボランティア活動（正課、学校行事、課外活動団体として行われるもののみ）およびその往復中を含みます。）
	医 学 賠	学研賠に医療関連実習およびその往復を加えたもの
内 容	国内外における正課、学校行事とその往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する保険です。	
補償金額	※バイク・自動車などの運転中の事故による賠償責任は、この保険の対象となりません	
	対 人 賠 償	1 事故につき 1 億円限度（免責金額 0 円）
	対 物 賠 償	

これらの学生互助会及び各種保険の取扱いは、榊常翔ウェルフェアが窓口担当となっております。ご不明な点等ございましたら下記の窓口までご連絡ください。

■東広島キャンパス 2号館2階 TEL：0823-70-4507
 ■呉キャンパス 2号館1階 TEL：0823-73-8317